

監理費表（一般職種）

監理団体名：秋田インターナショナル協同組合

所 在 地：秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上 115 番地

責任者 役職・氏名 理事長 田口 礼孝

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費(1号6人分) (合計額)	監理費 (技能実習生1人当たり)	備考
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する人件費	30,000円	5,000円	
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	30,000円	5,000円	年間交通費÷技能実習生数
	外国の送出機関へ支払う費用	送出機関との連絡・協議に要する費用	30,000円	5,000円	年間費用÷技能実習生数
		外国の送出機関へ支払う費用	360,000円	60,000円	協定書参照
	その他	その他（実習実施者との連絡・協議に要する費用）	30,000円	5,000円	
小計			480,000円	80,000円	
講習費（※）	施設使用料	施設使用料	90,000円	15,000円	施設使用料÷受講者数
	講師及び通訳への謝金	講師謝金	90,000円	15,000円	講師謝金÷受講者数
		通訳謝金	30,000円	5,000円	通訳謝金÷受講者数
	教材費	教材費	30,000円	5,000円	実費
	技能実習生に支給する手当	講習手当	360,000円	60,000円	実費
	その他	その他（入国前講習費用）	90,000円	15,000円	協定書参照
	小計		690,000円	115,000円	
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	30,000円	5,000円	
	交通費	監査に要する交通費	30,000円	5,000円	年間交通費÷技能実習生数
	その他	その他（）	0円	0円	
	小計		60,000円	10,000円	
その他諸経費	（）	技能実習生渡航に要する費用	150,000円	25,000円	実費
	（）	相談・支援に要する費用	30,000円	5,000円	実費
	（）	人件費・事務諸経費	30,000円	5,000円	
	（）	その他（）	0円	0円	
	小計		210,000円	35,000円	
合 計			1,440,000円	240,000円	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当たりの職業紹介費は雇用関係の成立のあっせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。

監理費表（介護職種）

監理団体名：秋田インターナショナル協同組合

所 在 地：秋田県仙北市田沢湖生保内字街道ノ上 115 番地

責任者 役職・氏名 理事長 田口 礼孝

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費(1号6人分) (合計額)	監理費 (技能実習生1人当たり)	備考
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する人件費	30,000円	5,000円	
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	30,000円	5,000円	年間交通費÷技能実習生数
	外国の送出機関へ支払う費用	送出機関との連絡・協議に要する費用	30,000円	5,000円	年間費用÷技能実習生数
		外国の送出機関へ支払う費用	720,000円	120,000円	
	その他	その他（実習実施者との連絡・協議に要する費用）	30,000円	5,000円	
小計			840,000円	140,000円	
講習費（※）	施設使用料	施設使用料	90,000円	15,000円	施設使用料÷受講者数
	講師及び通訳への謝金	講師謝金	90,000円	15,000円	講師謝金÷受講者数
		通訳謝金	30,000円	5,000円	通訳謝金÷受講者数
	教材費	教材費	30,000円	5,000円	実費
	技能実習生に支給する手当	講習手当	360,000円	60,000円	実費
	その他	その他（入国前講習費用）	900,000円	150,000円	
小計			1,500,000円	250,000円	
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	30,000円	5,000円	
	交通費	監査に要する交通費	30,000円	5,000円	年間交通費÷技能実習生数
	その他	その他（）	0円	0円	
	小計		60,000円	10,000円	
その他諸経費	（）	技能実習生渡航に要する費用	150,000円	25,000円	実費
	（）	相談・支援に要する費用	30,000円	5,000円	実費
	（）	人件費・事務諸経費	30,000円	5,000円	
	（）	その他（）	0円	0円	
	小計		210,000円	35,000円	
合 計			<u>2,610,000円</u>	<u>435,000円</u>	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。

※技能実習生1人当たりの職業紹介費は雇用関係の成立のあっせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。